

平成28年 2月10日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内二丁目4番1号
ファーストブラザーズ株式会社
代表取締役社長 吉 原 知 紀

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年2月25日（木曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成28年 2月26日（金曜日）午前10時
※受付開始時刻は、午前9時を予定しております。 |
| 2. 場 | 所 | 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
J Pタワー・K I T T E 4階
J Pタワー ホール&カンファレンス ホール1
※末尾の会場ご案内図をご参照ください。 |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第12期（平成26年12月1日から平成27年11月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第12期（平成26年12月1日から平成27年11月30日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | | 取締役5名選任の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.firstbrothers.com/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年12月1日から  
平成27年11月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府が推進する経済対策や金融緩和策の効果等により雇用・所得環境の改善がみられるなど、緩やかな回復基調が続いておりますが、中国の景気減速懸念や新興国経済の下振れリスク等の影響により、先行きは不透明な状況にあります。

不動産金融業界におきましては、資金調達環境が引き続き良好であり、J-REITの公募増資が活発に行われるなど投資資金の流入が続いている他、私募REIT組成の動きが広がるなか、投資家層の多様化が期待されております。また、不動産売買市場においては、デフレ脱却への期待や円安、良好な資金調達環境を背景に国内外の投資家等の投資意欲は依然として高く、不動産の取得競争が活発化し、空室率低下や賃料上昇に対する期待の高まり等の追い風も受け、大都市圏の不動産において価格高騰が見られるなど、比較的不動産投資案件の売却に適した事業環境となっております。

このような事業環境の中、当社グループは、顧客の資産を私募ファンドの形式で運用する投資運用事業においては、投資案件の売却を積極的に進めるなど、引き続き顧客の満足を重視した資産運用サービスの提供を行いました。また、自己勘定投資等を行う投資銀行事業においては、公募増資により調達した資金を活用し、当社グループの成長戦略として掲げる①当社グループの組成する私募ファンドへの共同投資（セიმボート投資）、②安定収益源となる賃貸不動産等への投資、③既存事業のプラットフォームや強みを活用した収益機会の拡大、の3つの施策に積極的に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,557,189千円、営業利益は2,832,007千円、経常利益は2,658,021千円、当期純利益は1,661,006千円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

(投資運用事業)

投資運用事業につきましては、投資案件の売却に伴うディスポジションフィー、インセンティブフィーを計上したことに加え、期中の運用に係るアセットマネジメントフィーを計上したこと等により、売上高は2,663,678千円、営業利益は2,191,688千円となりました。

(投資銀行事業)

投資銀行事業につきましては、セイムポート投資案件の売却に伴うキャピタルゲイン（匿名組合配当益）及び賃貸不動産からの賃料収入に加え、不動産以外の分野での自己勘定投資案件からの収益を計上したこと等により、売上高は1,908,470千円、営業利益は1,246,236千円となりました。

なお、当社は当連結会計年度から連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において重要な設備投資はありません。

③ 資金調達の状況

当社は、平成27年2月18日に東京証券取引所マザーズ市場に上場し、公募増資、自己株式の処分及び第三者割当増資により、総額3,001,941千円の資金調達を行いました。

また、当社グループでは、当連結会計年度におきまして、不動産及び不動産信託受益権の取得資金として、金融機関より長期借入金10,505,000千円の資金調達を行いました。

④ 他の会社の株式その他の持分の取得又は処分の状況

平成27年8月31日付けで、B P C福島株式会社の発行済株式の51.2%を取得し、当社の連結子会社としております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第 12 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成27年11月期) |
|-------------------------|------------------------------------|
| 売 上 高 (千円)              | 4,557,189                          |
| 経 常 利 益 (千円)            | 2,658,021                          |
| 当 期 純 利 益 (千円)          | 1,661,006                          |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) | 242.21                             |
| 総 資 産 (千円)              | 23,281,423                         |
| 純 資 産 (千円)              | 7,900,585                          |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円)     | 1,093.89                           |

(注) 1. 当社では、第12期より連結計算書類を作成しております。

2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                               | 第 9 期<br>(平成24年11月期) | 第 10 期<br>(平成25年11月期) | 第 11 期<br>(平成26年11月期) | 第 12 期<br>(当事業年度)<br>(平成27年11月期) |
|-----------------------------------|----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                        | 233,094              | 403,827               | 1,683,990             | 2,530,493                        |
| 経 常 利 益<br>又は経常損失(△) (千円)         | △42,238              | 126,494               | 945,008               | 1,960,503                        |
| 当 期 純 利 益<br>又は当期純損失(△) (千円)      | △164,282             | △596,965              | 682,125               | 1,266,413                        |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純損失(△) (円) | △28.60               | △105.32               | 121.31                | 184.67                           |
| 総 資 産 (千円)                        | 5,288,887            | 4,481,628             | 3,770,684             | 8,226,313                        |
| 純 資 産 (千円)                        | 3,080,616            | 2,453,449             | 3,140,680             | 7,406,290                        |
| 1株当たり純資産 (円)                      | 538.76               | 436.32                | 558.54                | 1,025.45                         |

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数に基づき、1株当たり純資産は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

2. 第9期において、平成23年12月1日付でアセットマネジメント事業を100%子会社であるファーストブラザーズ投資顧問株式会社を承継会社として吸収分割しております。

3. 第9期において、平成24年10月19日付で自己株式300株を取得しております。

4. 第10期において、平成25年5月24日付で自己株式950株を取得しております。

5. 平成26年10月30日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名               | 資 本 金<br>(千 円) | 当社の議決権比率<br>(間接所有割合) | 主要な事業内容          |
|---------------------|----------------|----------------------|------------------|
| ファーストブラザーズ投資顧問株式会社  | 50,000         | 100.0%               | 投資運用事業           |
| ファーストブラザーズキャピタル株式会社 | 80,000         | 100.0                | 投資銀行事業<br>投資運用事業 |
| ユニモマネジメント株式会社       | 10,000         | 100.0                | 投資銀行事業           |
| エフビー企業投資株式会社        | 30,000         | 100.0                | 投資銀行事業           |
| ファーストスタンダード投資顧問株式会社 | 20,000         | 100.0                | 投資運用事業           |
| 合 同 会 社 青 葉 地 所     | 100            | 100.0<br>(100.0)     | 投資銀行事業           |
| B P C 福 島 株 式 会 社   | 2,050          | 51.2                 | 投資銀行事業           |

(注) 1. ファーストブラザーズリアルエステート株式会社は、当連結会計年度において、ファーストブラザーズキャピタル株式会社に商号変更しております。

2. B P C福島株式会社は、当連結会計年度において、株式取得したことから重要な子会社に含めております。

3. エフビーキャピタルインベストメント株式会社は、当連結会計年度において清算結了したため、重要な子会社から除いております。

#### ③ 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、急速に変化していく資産運用ビジネスの分野において、「最高のプロフェッショナルであり続ける」という企業理念のもと、「クライアントファースト」、「パフォーマンスファースト」、「コンプライアンスファースト」を行動規範とし、豊富な知識と経験によって培われたノウハウを活かし、既存の考え方にとらわれない、時代の流れに応じた柔軟な発想で業務に取り組み、顧客に満足度の高いサービスを提供することを目指しております。その上で、さらなる経営基盤の安定を図り継続的な成長を実現する観点から、以下の項目を対処すべき課題として認識しております。

##### ① 不動産売買市況に左右されにくい収益体制の構築について

当社グループは、顧客である機関投資家に対し、私募ファンドの形式で主として不動産又は不動産信託受益権に対する投資機会を提供する資産運用（アセットマネジメント）事業を行っております。一般的に、資産運用会社の規模は、その運用資産の残高で評価されるものであり、また、資産運用の対価として定期的に得られるアセットマネジメントフィー（管理報酬）は、通常は運用資産の額によってその金額が決まるものであるため、資産運用会社にとっては、運用資産残高を積み上げる方向にインセンティブが働く可能性があります。しかしながら、当社グループは、上記の企業理念のもとで、顧客の満足度を第一に考える投資サービスの提供を最重要視しており、最も利益の出るタイミングにおいて投資案件の売買を行うことこそが資産運用会社の使命であり、資産運用会社が自らの運用資産残高にこだわるあまり、顧客の投資案件の売却機会を逃すようなことは決してあってはならないと考え行動しております。このため、過去においては、不動産売買市況の変動等にあわせ、当社グループの運用資産残高も大きく変動しております。

当社は、中長期的に見れば、顧客にとって望ましい行動を繰り返すことにより、顧客からの信頼が増大し、当社グループのブランド力が高まり、ひいては当社グループの成長にもつながるものと考えております。実際に、当社グループの投資方針や、過去にとってきた投資行動、それらに基づく投資実績に対して信頼を得てきたことが、顧客との継続的な取引につながっていると認識しております。したがって、今後も、当社グループは、運用資産残高を経営上の目標指標とせず、顧客の満足度を第一に考える投資サービスを提供する方針を維持いたします。

これらの事業特性により、当社グループの投資案件の取得又は売却に係るフィーやセイムポート投資に係る売却益（売却損）等の計上時期に偏りが生じるおそれがあり、当社グループの業績を短期間で区切った場合には、業績変動の振幅が比較的大きくなる可能性があります。

しかしながら、当社は、安定的に利益を出すことの必要性も強く認識しております。上記の方針を維持しつつ、不動産売買市況に左右されにくい収益基盤を早期に確立するため、当社グループは、自己資金により、中長期的に高い稼働率を見込むことができる優良な賃貸不動産等の取得を積極的に行っており、これを継続してまいります。不動産売買市況と異なり、不動産賃貸市況の変動は比較的小さいため、それらから得られる賃貸収益は当社グループの安定的な収益となります。

なお、自己資金により取得した不動産は、安定収益を享受しつつ、その価値を向上させる施策を行いながら保有いたしますが、好条件の買い手が現れた場合や、より優良な投資案件が発掘された場合等、適切なタイミングにおいては機動的に売却し、保有資産の入替えも図るという観点から、貸借対照表上は「販売用不動産」（流動資産）に計上しております。

## ② 当社グループ全体の長期的な成長戦略について

当社グループはこれまでのところ、オルタナティブ投資分野において主として不動産又は不動産信託受益権を対象として投資・運用事業を展開してまいりました。しかし、今後のグループ全体の更なる発展に向けては、これまでの事業領域から、当社グループの強みを活かせる他の分野へと事業の対象を広げていく必要があると認識しております。

これまでに培ってきた当社グループの強みとして、資産のオフバランス化や流動化、証券化手法の知識経験はもとより、不動産投資の目利きやバリューアップの実績、これらの活動を通じて築いた顧客や金融機関等関係各社からの信頼、幅広い営業チャネル等が挙げられます。当社グループは、既に、こういった事業プラットフォームを活用して、再生可能エネルギー関係分野への投資や、ベンチャー企業投資などの投資活動、さらには、事業再生支援やM&Aに係る助言等を含む各種コーポレートアドバイザリーサービスの提供を始めております。このように、当社グループの強みを活かし、より広範な投資対象を捉えた投資運用ビジネスを展開し、さらには、関連するビジネス分野に事業の裾野を広げていくことが、不動産投資分野のみの環境に左右されない、長期的かつ持続的な成長を達成するために必要であると考えております。

### ③ 優秀な人材の確保と社内育成、流出の防止について

当社グループの顧客に対する投資サービスの提供及び自己資金による投資（自己勘定投資）は、オルタナティブ投資やファイナンスにかかる専門的知識はもとより、豊富な業務経験やノウハウの裏付けがあって初めて実現するものであります。当社グループには、弁護士や公認会計士、不動産鑑定士、一級建築士といった専門性の高い人材や、日本における不動産証券化ビジネスの黎明期から当該分野で活躍してきた経験豊富な人材が多数所属しており、当社グループの業務において中心的な役割を担う優秀な人材の厚みは、現在の当社グループの大きな強みであると考えております。

今後においても、継続的に質の高いサービスの提供及び自己勘定投資による利益成長を実現していくために、十分な経験を積んだ専門性の高い人材を確保する他、未経験であっても有望な若手を採用し、社内において教育を行うことにより、優秀な人材を育成していくことが当社グループの重要な課題であると認識しております。また、当社グループが属する業界は比較的人材の流動性の高い業界ではありますが、従業員のモチベーションを高めるような人事制度や働きやすい職場環境を整備する等、人材の外部流出を最小限に留める工夫も継続して行っておりま

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成27年11月30日現在）

| 事業区分   | 事業内容                                                                                                                                                                   |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 投資運用事業 | 主に不動産又は不動産信託受益権を投資対象として私募ファンドの形式で顧客の資産運用を行う事業であり、投資戦略の企画・立案、アクイジション（投資案件の取得）、投資期間中の運用、ディスポジション（投資案件の売却）、運用業務の受託、プロパティマネジメント業務等                                         |
| 投資銀行事業 | 当社グループの自己資金の運用、並びに、当社グループの有する知識や経験を活かした各種アドバイザリー業務を行う事業であり、当社グループの組成する私募ファンドへの共同投資（セიმボート投資）、安定収益源となる賃貸不動産等への投資、既存事業のプラットフォームや強みを活用した収益機会の拡大としてのその他の投資及び各種アドバイザリーサービス等 |

(6) 主要な営業所（平成27年11月30日現在）

① 当社

|     |         |
|-----|---------|
| 本 社 | 東京都千代田区 |
|-----|---------|

② 子会社

|                     |         |
|---------------------|---------|
| ファーストブラザーズ投資顧問株式会社  | 東京都千代田区 |
| ファーストブラザーズキャピタル株式会社 | 東京都千代田区 |
| ユニモマネジメント株式会社       | 東京都千代田区 |
| エフビー企業投資株式会社        | 東京都千代田区 |
| ファーストスタンダード投資顧問株式会社 | 東京都千代田区 |
| 合 同 会 社 青 葉 地 所     | 東京都千代田区 |
| B P C 福 島 株 式 会 社   | 東京都中央区  |

(7) 使用人の状況（平成27年11月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分          | 使用人数 |
|---------------|------|
| 投資運用事業・投資銀行事業 | 34名  |
| 全社（共通）        | 15   |
| 合計            | 49   |

- (注) 1. 当連結会計年度は連結初年度のため、前連結会計年度との比較は行っておりません。  
2. 使用人数は就業人員（契約社員を含む。）であり、使用人兼務役員は含んでおりません。  
3. 当社グループはセグメントごとの組織としておらず、同一の使用人が複数の事業に従事しております。  
4. 全社（共通）として記載されている使用人数は、総務及び経理等の管理部門の使用人です。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 12名  | 3名減       | 32.0歳 | 3.5年   |

- (注) 1. 使用人数は就業人員（契約社員を含む。）であり、使用人兼務役員は含んでおりません。  
2. 使用人数が前事業年度末に比べ、3名減少したのは、主として子会社への出向者が増加したことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年11月30日現在）

| 借入先       | 借入額         |
|-----------|-------------|
| 西武信用金庫    | 5,854,311千円 |
| 株式会社みずほ銀行 | 3,127,130   |
| 株式会社新銀行東京 | 1,300,000   |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成27年2月18日に東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年11月30日現在）

① 発行可能株式総数 23,000,000株

② 発行済株式の総数 7,222,500株

(注) 平成27年2月18日の東京証券取引所マザーズ市場上場に伴う平成27年2月17日を払込期日とする公募増資及び平成27年3月17日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により、発行済株式の総数は1,374,500株増加しております。

③ 株主数 2,343名

### ④ 大株主（上位10名）

| 株主名                       | 持株数        | 持株比率   |
|---------------------------|------------|--------|
| 吉原知紀                      | 3,658,000株 | 50.65% |
| 有限会社エーシーアイ                | 393,000    | 5.44   |
| 堀田佳延                      | 250,000    | 3.46   |
| 株式会社SBI証券                 | 232,200    | 3.21   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）   | 200,200    | 2.77   |
| 日本証券金融株式会社                | 130,900    | 1.81   |
| 楽天証券株式会社                  | 87,000     | 1.20   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 79,700     | 1.10   |
| 辻野和孝                      | 64,200     | 0.89   |
| 松井証券株式会社                  | 60,300     | 0.83   |

(注) 自己株式は、所有していません。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                                         |                      | 第 1 回 新 株 予 約 権                              |
|-----------------------------------------|----------------------|----------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                               |                      | 平成26年10月29日                                  |
| 新 株 予 約 権 の 数                           |                      | 300個                                         |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類 と な る 数 |                      | 普通株式 30,000株<br>(新株予約権 1 個につき 100株)          |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                     |                      | 無償                                           |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額                  |                      | 新株予約権 1 個当たり 204,000円<br>(1 株当たり 2,040円)     |
| 権 利 行 使 期 間                             |                      | 平成29年11月 1 日から<br>平成36年10月28日まで              |
| 行 使 の 条 件                               |                      | (注)                                          |
| 役 員 状 況<br>保 有 状 況                      | 取 締 役<br>(社外取締役を除く。) | 新株予約権の数 300個<br>目的となる株式数 30,000株<br>保有者数 1 名 |

(注) 行使の条件は、以下のとおりであります。

- ① 新株予約権者は、当社の普通株式が金融商品取引所に上場されるまでは、本新株予約権を行使することができない。
  - ② 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、監査役又は使用人の地位にある（但し、休職中でない場合に限る。）ことを要する。但し、新株予約権者が行使期間中に任期満了により退任した場合、定年退職した場合、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
  - ③ 新株予約権者が死亡した場合、相続人による新株予約権の行使は認められないものとする。但し、新株予約権者が行使期間中に死亡した場合であって、新株予約権者が業務上の災害等で死亡したとき、その他正当な理由があると当社取締役会が認めたときは、この限りではない。なお、相続人による新株予約権の行使が認められる場合にも、相続人が行使できる新株予約権は、新株予約権者が死亡時において行使可能であった新株予約権に限る。また、新株予約権者の相続人が2人以上いる場合には、対象者の相続人は速やかに遺産分割協議書を締結し、本新株予約権の全部を承継する者を1人に特定しなければならず、当該特定がなされるまでは相続人は本新株予約権を行使することができないものとする。当該相続人が死亡した場合、再度の承継は認めない。
  - ④ 新株予約権者は、本新株予約権について担保権の設定、遺贈その他一切の処分をした場合、本新株予約権を行使することができない。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成27年11月30日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                  |
|-----------|---------|----------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 吉 原 知 紀 | ファーストブラザーズ投資顧問株式会社代表取締役社長<br>エフビー企業投資株式会社代表取締役社長         |
| 取 締 役     | 辻 野 和 孝 | 総務部長兼社長室長                                                |
| 取 締 役     | 堀 田 佳 延 | 経営企画室長<br>ファーストスタンダード投資顧問株式会社代表取締役社長                     |
| 取 締 役     | 田村幸太郎   | 牛島総合法律事務所パートナー<br>ブルデンシヤル・リアルエステート・インベスターズ・ジャパン株式会社社外監査役 |
| 取 締 役     | 渡 辺 達 郎 | 公益財団法人金融情報システムセンター理事長                                    |
| 常 勤 監 査 役 | 土 田 猛   | ファーストブラザーズ投資顧問株式会社社外監査役<br>ファーストブラザーズキャピタル株式会社社外監査役      |
| 監 査 役     | 齋 藤 剛   | 齋藤剛税理士事務所所長<br>光村印刷株式会社社外監査役                             |
| 監 査 役     | 臼 井 丈   | 司法書士臼井事務所所長                                              |

- (注) 1. 代表取締役社長吉原知紀氏は、平成27年5月31日をもってファーストブラザーズリアルエステート株式会社（現 ファーストブラザーズキャピタル株式会社）の代表取締役社長を辞任し、同社の取締役となっております。
2. 取締役渡辺達郎氏は、社外取締役であります。
3. 常勤監査役土田猛氏、監査役齋藤剛氏及び監査役臼井丈氏は、社外監査役であります。
4. 監査役齋藤剛氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、取締役渡辺達郎氏、常勤監査役土田猛氏、監査役齋藤剛氏及び監査役臼井丈氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 平成27年5月31日をもって、取締役佐藤昌彦氏は、辞任いたしました。なお、同氏は退任時において、ファーストブラザーズ株式会社の社長室長でありました。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

社外取締役及び各社外監査役の当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### ③ 取締役及び監査役の報酬等

#### イ．当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                  | 員 数       | 報 酬 等 の 額           |
|----------------------|-----------|---------------------|
| 取<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 6名<br>(1) | 90,000千円<br>(4,800) |
| 監<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 3<br>(3)  | 10,800<br>(10,800)  |
| 合 計<br>(う ち 社 外 役 員) | 9<br>(4)  | 100,800<br>(15,600) |

- (注) 1. 上記には、平成27年5月31日をもって辞任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成26年2月27日開催の第10回定時株主総会において、年額500百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、平成26年10月29日開催の臨時株主総会において、ストック・オプションによる報酬を第1回新株予約権600個を上限として付与することを決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成26年2月27日開催の第10回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 地 位       | 氏 名     | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                     |
|-----------|---------|-----------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役 | 渡 辺 達 郎 | 公益財団法人金融情報システムセンター理事長                               |
| 社 外 監 査 役 | 土 田 猛   | ファーストブラザーズ投資顧問株式会社社外監査役<br>ファーストブラザーズキャピタル株式会社社外監査役 |
| 社 外 監 査 役 | 齋 藤 剛   | 齋藤剛税理士事務所所長<br>光村印刷株式会社社外監査役                        |
| 社 外 監 査 役 | 臼 井 丈   | 司法書士臼井事務所所長                                         |

(注) 当社と、公益財団法人金融情報システムセンター、齋藤剛税理士事務所、光村印刷株式会社、司法書士臼井事務所との間には、特別の関係はありません。社外監査役土田氏の兼職先であるファーストブラザーズ投資顧問株式会社及びファーストブラザーズキャピタル株式会社は当社の子会社であります。

ロ. 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係  
該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

| 地 位       | 氏 名     | 出 席 状 況 及 び 発 言 状 況                                                    |
|-----------|---------|------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役 | 渡 辺 達 郎 | 当事業年度に開催された取締役会30回のうち29回に出席し、主に金融行政及び金融業界における豊富な経験及び幅広い見識から発言を行っております。 |
| 社 外 監 査 役 | 土 田 猛   | 当事業年度に開催された取締役会30回全て、監査役会17回全てに出席し、主に組織運営や監査に関する経験及び見識から発言を行っております。    |
| 社 外 監 査 役 | 齋 藤 剛   | 当事業年度に開催された取締役会30回全て、監査役会17回全てに出席し、税理士としての専門的見地から発言を行っております。           |
| 社 外 監 査 役 | 臼 井 丈   | 当事業年度に開催された取締役会30回のうち29回、監査役会17回全てに出席し、司法書士としての専門的見地から発言を行っております。      |

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

清友監査法人

##### ② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 21,450千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24,250千円  |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### ③ 非監査業務の内容

当社は、清友監査法人に対して、「監査人から引受事務幹事会社への書簡」作成業務についての対価を支払っております。

##### ④ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方針及び監査内容などを確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

##### ⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

##### ⑥ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備に関して、取締役会において「内部統制システム整備の基本方針」を次のとおり決議しております。なお、当社は、平成27年5月1日の会社法等の改正施行に伴い、平成27年4月14日開催の取締役会決議において、当該基本方針を改定しております。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、法令、定款及び企業倫理の厳格な遵守が社会的信頼の確立に不可欠であることに鑑み、企業活動の遂行において、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置付ける。
- ロ. 当社は、役員員にコンプライアンスの重要性を周知、徹底するため、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、誠実かつ公正な企業活動を全うするよう指導する。
- ハ. 当社は、社会の秩序及び安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断し、これらの勢力に対しては組織的かつ毅然とした態度で臨む。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 当社は、「文書管理規程」を制定し、これに基づき、取締役会、経営会議その他の重要会議の議事録等(以下「取締役の職務執行に係る情報」という。)について適切に保存、管理する。
- ロ. 取締役及び監査役は、いつでも、取締役の職務執行に係る情報を閲覧できるものとする。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社は、「リスク管理規程」を制定し、継続的にリスクを把握し、リスクの顕在化の防止及びリスクが顕在化した場合の被害の拡大防止のため、全社的にリスク管理に取り組む。
- ロ. 当社は、「危機管理規程」を制定し、これに基づき、経営に重大な影響を与える事故、大地震、テロ等の危機が発生した場合の緊急連絡体制を整備するとともに、緊急対策本部の設置等、被害の早期復旧のために必要な体制を構築する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会は、定例の取締役会を原則として毎月 1 回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催することにより、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行う。また、当社と利害関係を有しない社外取締役を選任し、職務執行の牽制機能を担う。
- ロ. 取締役会の下部組織として、常勤取締役等で構成される経営会議を設置し、原則として週次で開催し、取締役会が決定した経営の基本方針に基づく経営の執行にかかわる事項の協議、意思決定、各取締役からの報告及び情報の共有化等を行う。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 「関係会社管理規程」を制定し、子会社における株主総会付議事項、取締役の選任その他重要事項については、当社と事前協議のうえ当社の承認を得るものとし、また、当社は、子会社から定期的に業務の状況について報告を受けることを通じて子会社業務を管理する。
- ロ. 当社は、当社グループ全体のリスクの把握及び管理に努める。子会社は、自らリスクへの対応を図るとともに、「リスク管理規程」に基づき、当社グループの経営に重大な影響を与えるリスクへの対応については、当社が方針を示したうえで支援する。
- ハ. 当社は子会社に対し、当社グループの経営の基本方針を周知するとともに、子会社の取締役等から定期的に職務の執行状況の報告を受け、各子会社の業務の特性に則した経営管理を支援する。
- ニ. 当社は、当社グループ全体のコンプライアンスに関する基本方針を「コンプライアンス・マニュアル」に定め、これを徹底するよう子会社に周知する。
- ホ. 当社は子会社に対し、定期的に内部監査室による監査を行うとともに、当該監査の結果に基づいて、子会社との間で必要な協議を行う。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- イ. 監査役がその職務を補助すべき使用人（監査役補助者）を置くことを求めたときには、取締役会でその人数及び権限等を協議の上、決定する。

- ロ． 監査役の職務を補助すべき使用人に係る人事評価、異動の他、当該使用人に対する取締役からの指揮命令の排除等、独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項については、監査役の意向を最大限尊重し、取締役会で協議の上、決定する。
- ⑦ 監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ． 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、法定の事項のみならず、当社及び当社グループの業務に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、法令遵守状況その他のコンプライアンス上の問題点につき、速やかに、当社若しくは当社子会社各社の担当部署を介し又は直接に当社監査役に報告する。
  - ロ． 当社監査役は取締役会の他、各種重要会議への出席を通じて、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して必要な報告を求めることができる。
  - ハ． 当社及び当社子会社は、コンプライアンス上の問題点について、前各号の報告をしたことを理由として、当該報告者に不利益な取扱いを行うことを禁止する。
- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- イ． 当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、監査役の請求等に従い速やかに応じるものとする。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ． 監査役会は、定例の監査役会を原則として毎月 1 回開催し、監査役間での十分な監査情報の共有及び協議の機会を確保する。
  - ロ． 当社は、監査役が取締役との定期的な意見交換の実施等により、重要な経営課題、監査役による監査の実施状況等について意見を交換し、監査が実効的に行われる体制の確保に努めるものとする。
  - ハ． 当社は、監査役が、内部監査室及び会計監査人と連携し、定期的な意見交換の実施等により監査情報の共有を図ることができる体制をとるものとする。

- ニ．取締役及び使用人は、業務及び財務の状況等に関して定期的に監査役監査を受け、監査役から依頼された議事録、稟議書その他の業務執行に関する重要文書を監査役に提出する。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- イ．当社は、財務報告の信頼性を重視し、適正な財務情報を開示し、透明かつ健全なディスクロージャー経営を実践する。
- ロ．当社は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、事実に基づく適正な財務報告を適時に開示することにより情報開示の透明性及び公平性を確保する。
- ハ．当社は、財務報告に係る内部統制の役割の重要性を強く認識し、内部統制の適切な整備及び運用に努める。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般について

取締役会を30回開催し、経営上の重要な事項の決定を行うとともに、月次の経營業績の分析や必要な施策等を検討しました。

監査役会を17回開催し、監査方針及び監査計画を協議決定し、業務及び財産の状況の監査をしました。また、監査役は、取締役、内部監査室及び会計監査人と定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務の執行状況並びに内部統制システムの整備及びその運用状況を確認しました。

内部監査室は、業務監査及び内部統制監査を通じて、内部統制システム全般の運用状況の評価及び改善に取り組みました。

② コンプライアンスについて

当社は、「コンプライアンス・マニュアル」に基づき、グループ全体で法令遵守体制の強化に取り組んでおります。また、インサイダー取引規制についての研修等、コンプライアンスに関する研修を実施しました。

### ③ リスク管理について

当社は、「リスク管理規程」に基づき、グループ全体でリスクを把握するよう取り組んでおります。事案ごとにリスク管理を行うほか、年度計画を定め、リスクの管理方法を改善するための活動を実施しました。また、子会社における重要事項については、「関係会社管理規程」に基づき、当社と事前協議をし、当社の承認を得ることを徹底することで、子会社の経営管理を行いました。

## (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益分配につきましては、経営の最重要課題としてとらえ、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保資金を確保しつつ、業績に応じ年1回の期末配当を継続的に行うことを基本方針としております。

一方で、当社は、当社グループが現在成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、なお一層の業容拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると認識しております。今後の配当につきましては、業績や将来の成長及び財務体質の強化等を総合的に勘案しながら株主に対する利益還元を検討していく所存であります。現時点においては、配当実施の可能性及びその時期等については未定であります。

内部留保資金の使途につきましては、財務体質を考慮しつつ今後の事業展開に向けた戦略投資の資金として充当する所存であります。

なお、当社は、剰余金の処分の額及び剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に定める事項の決定は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議による旨、また、期末配当の基準日は毎年11月30日、中間配当の基準日は毎年5月31日とする旨定款に定めております。

# 連結貸借対照表

(平成27年11月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
|--------------|------------|---------------|------------|
| (資 産 の 部)    |            | (負 債 の 部)     |            |
| 流 動 資 産      | 22,555,659 | 流 動 負 債       | 1,559,417  |
| 現金及び預金       | 4,040,609  | 1年内返済予定の長期借入金 | 352,156    |
| 信託預金         | 574,700    | 未払法人税等        | 734,509    |
| 売掛金          | 91,149     | そ の 他         | 472,752    |
| 販売用不動産       | 16,191,402 | 固 定 負 債       | 13,821,421 |
| 貯蔵品          | 947        | 長期借入金         | 12,961,757 |
| 繰延税金資産       | 156,627    | 繰延税金負債        | 9,546      |
| 営業貸付金        | 453,000    | そ の 他         | 850,117    |
| 営業投資有価証券     | 694,532    |               |            |
| そ の 他        | 500,409    | 負 債 合 計       | 15,380,838 |
| 貸倒引当金        | △147,720   |               |            |
| 固 定 資 産      | 725,764    | (純資産の部)       |            |
| 有 形 固 定 資 産  | 180,076    | 株 主 資 本       | 7,880,543  |
| 建物           | 28,076     | 資 本 金         | 1,589,830  |
| 工具、器具及び備品    | 15,130     | 資 本 剰 余 金     | 1,913,110  |
| 土地           | 52,291     | 利 益 剰 余 金     | 4,377,602  |
| 建設仮勘定        | 84,577     | その他の包括利益累計額   | 20,041     |
| 無 形 固 定 資 産  | 3,901      | その他有価証券評価差額金  | 20,041     |
| 投資その他の資産     | 541,786    | 純 資 産 合 計     | 7,900,585  |
| 投資有価証券       | 54,718     |               |            |
| その他の関係会社有価証券 | 259,019    | 負 債 純 資 産 合 計 | 23,281,423 |
| 繰延税金資産       | 2,028      |               |            |
| 敷金及び保証金      | 175,877    |               |            |
| そ の 他        | 50,142     |               |            |
| 資 産 合 計      | 23,281,423 |               |            |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成26年12月1日から)  
(平成27年11月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額       |           |
|----------------|-----------|-----------|
| 売上高            |           | 4,557,189 |
| 売上原価           |           | 567,417   |
| 売上総利益          |           | 3,989,772 |
| 販売費及び一般管理費     |           | 1,157,764 |
| 営業利益           |           | 2,832,007 |
| 営業外収益          |           |           |
| 受取利息           | 686       |           |
| 受取配当金          | 36        |           |
| 為替差益           | 6,783     |           |
| 受取賃貸料          | 4,008     |           |
| 還付加算金          | 139       |           |
| 受取手数料          | 1,645     |           |
| デリバティブ評価益      | 2,915     |           |
| その他            | 0         | 16,216    |
| 営業外費用          |           |           |
| 支払利息           | 120,550   |           |
| 支払手数料          | 36,073    |           |
| 株式交付費          | 26,143    |           |
| 株式公開費用         | 6,729     |           |
| その他            | 705       | 190,202   |
| 経常利益           |           | 2,658,021 |
| 特別損失           |           |           |
| 固定資産除却損        | 78        |           |
| 投資有価証券評価損      | 1,557     |           |
| 関係会社出資金評価損     | 4,282     | 5,917     |
| 税金等調整前当期純利益    |           | 2,652,103 |
| 法人税、住民税及び事業税   | 1,016,097 |           |
| 法人税等調整額        | △24,220   | 991,877   |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |           | 1,660,226 |
| 少数株主損失         |           | 780       |
| 当期純利益          |           | 1,661,006 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成26年12月1日から)  
(平成27年11月30日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本   |           |           |         |           |
|------------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|
|                              | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 当連結会計年度期首残高                  | 300,000   | 270,000   | 2,716,595 | △69,000 | 3,217,595 |
| 当連結会計年度変動額                   |           |           |           |         |           |
| 新 株 の 発 行                    | 1,289,830 | 1,289,830 |           |         | 2,579,661 |
| 当 期 純 利 益                    |           |           | 1,661,006 |         | 1,661,006 |
| 自 己 株 式 の 処 分                |           | 353,280   |           | 69,000  | 422,280   |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額(純額) |           |           |           |         |           |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 1,289,830 | 1,643,110 | 1,661,006 | 69,000  | 4,662,948 |
| 当連結会計年度末残高                   | 1,589,830 | 1,913,110 | 4,377,602 | —       | 7,880,543 |

|                              | その他の包括<br>利 益 累 計 額 |                                                 | 純資産合計     |
|------------------------------|---------------------|-------------------------------------------------|-----------|
|                              | その他の有価証<br>券評価差額金   | その<br>他<br>の<br>包<br>括<br>利<br>益<br>累<br>計<br>額 |           |
| 当連結会計年度期首残高                  | 28,550              | 28,550                                          | 3,246,145 |
| 当連結会計年度変動額                   |                     |                                                 |           |
| 新 株 の 発 行                    |                     |                                                 | 2,579,661 |
| 当 期 純 利 益                    |                     |                                                 | 1,661,006 |
| 自 己 株 式 の 処 分                |                     |                                                 | 422,280   |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額(純額) | △8,508              | △8,508                                          | △8,508    |
| 当連結会計年度変動額合計                 | △8,508              | △8,508                                          | 4,654,439 |
| 当連結会計年度末残高                   | 20,041              | 20,041                                          | 7,900,585 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

・連結子会社の数 7 社

・連結子会社の名称

ファーストブラザーズ投資顧問㈱

ファーストブラザーズキャピタル㈱

ユニモマネジメント㈱

エフビー企業投資㈱

ファーストスタンダード投資顧問㈱

他 2 社

B P C 福島㈱は、当連結会計年度において、株式取得したことから連結の範囲に含めております。

エフビーキャピタルインベストメント㈱は、当連結会計年度において清算終了したため、連結の範囲から除いております。なお、連結の範囲から除外するまでの期間損益は当連結計算書類に含めております。

##### ② 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称

丸の内建物㈱

・連結の範囲から除いた理由

丸の内建物㈱は、不動産投資スキームにおいて要請されるテナントに建物賃貸する際の導管体(マスターレシー) にすぎないため、連結財務諸表規則第 5 条第 1 項第 2 号により、連結の範囲から除外しております。

その他については、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は各々小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

##### ③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

・当該会社等の名称

㈱アイワールド

・子会社としなかった理由

㈱アイワールドの所有目的は営業投資であり、傘下に入れる目的で行われていないことから、当社の子会社としておりません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 3社

- ・主要な会社等の名称

合同会社ライジングプロパティーズ

合同会社中洲地所

クレジット・ギャランティ2号合同会社

クレジット・ギャランティ2号合同会社は、当連結会計年度において、匿名組合出資をしたことから、持分法適用の関連会社を含めております。

合同会社花京院開発、合同会社ジーケーゼロサンは、当連結会計年度において、匿名組合契約が終了したことから、持分法適用の関連会社から除いております。

合同会社ジーケーゼロロンは、当連結会計年度において、匿名組合出資をしたことから持分法適用の関連会社を含めておりましたが、当連結会計年度に匿名組合契約が終了したことから、持分法適用の関連会社から除いております。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称

丸の内建物㈱

- ・持分法を適用しない理由

丸の内建物㈱は、不動産投資スキームにおいて要請されるテナントに建物賃貸する際の導管体(マスターレシー)にすぎないため、連結財務諸表規則第10条第1項第2号により、持分法の適用範囲から除外しております。

その他については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。

③ 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社等の状況

- ・当該会社等の名称

㈱ジナリス

- ・関連会社としなかった理由

㈱ジナリスの所有目的は営業投資であり、傘下に入れる目的で行われていないことから、当社の関連会社としておりません。

④ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の仮決算に基づく計算書類を使用しております。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちファーストブラザーズ投資顧問㈱、ファーストブラザーズキャピタル㈱、ユニモマネジメント㈱、エフビー企業投資㈱及びファーストスタンダード投資顧問㈱の決算日は、11月30日であります。その他の決算日は、合同会社青葉地所が10月31日、ＢＰＣ福島㈱が4月30日であります。合同会社青葉地所については、連結計算書類の作成に当たり、同決算日現在の計算書類を使用しておりますが、11月1日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。また、ＢＰＣ福島㈱については、連結決算日から3ヶ月以内の一定時点を基準とした仮決算を実施し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### (4) 会計処理基準に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. その他有価証券

##### ・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

##### ・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

匿名組合出資金については、匿名組合への出資時に「営業投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」を計上し、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額が利益である場合には、「売上高」に計上するとともに同額を「営業投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」に加算し、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額が損失である場合には、「売上原価」に計上するとともに同額を「営業投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」から減額しております。

営業者からの出資金の払戻しについては、「営業投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」を減額させております。

##### ロ. デリバティブ

時価法によっております。

##### ハ. たな卸資産

##### ・販売用不動産（不動産信託受益権を含む。）

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定）によっております。

##### ・貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 3～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. 長期前払費用

定額法を採用しております。

ニ. 繰延資産

・創立費

支出時に費用処理しております。

・株式交付費

支出時に費用処理しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。ただし、免税事業者に該当する連結子会社については税込方式によっております。

ロ. 匿名組合出資預り金の会計処理

当社の連結子会社は匿名組合の営業者としての業務を受託しております。匿名組合の財産は、営業者に帰属することから、匿名組合の全ての財産及び損益は、連結計算書類に含め、総額にて表示しております。

連結対象となった匿名組合における当社グループ以外の匿名組合員の出資持分は「少数株主持分」とし、当社グループ以外の匿名組合員への損益分配額は「少数株主損益」にそれぞれ含めております。

ハ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

|           |              |
|-----------|--------------|
| 信託預金      | 574,700千円    |
| 販売用不動産    | 16,191,402千円 |
| その他（流動資産） | 34,314千円     |
| 計         | 16,800,417千円 |

上記のうち、ノンリコースローン（非邇及型融資）に対する担保提供資産

|           |             |
|-----------|-------------|
| 信託預金      | 115,498千円   |
| 販売用不動産    | 1,265,297千円 |
| その他（流動資産） | 24,314千円    |
| 計         | 1,405,110千円 |

#### ② 担保に係る債務

|               |              |
|---------------|--------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 352,156千円    |
| 長期借入金         | 12,961,757千円 |
| 計             | 13,313,913千円 |

上記のうち、ノンリコースローン（非邇及型融資）に対する担保に係る債務

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 12,000千円  |
| 長期借入金         | 773,000千円 |
| 計             | 785,000千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 82,307千円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式

7, 222, 500株

(注) 1. 平成27年2月18日の東京証券所マザーズ市場上場に伴う平成27年2月17日を払込期日とする公募増資により、発行済株式の総数は、1, 075, 000株増加しております。

2. 平成27年3月17日を払込期日とするオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関連した第三者割当増資により、発行済株式の総数は299, 500株増加しております。

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

### 4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、原則として安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。資金調達については、資金需要の特性、金融市場環境、長期及び短期の償還期間等を総合的に勘案し、銀行借入による間接金融、社債及び株式発行等による直接金融により調達を行う方針であります。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスク、外貨建有価証券の為替変動リスクを軽減するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び営業貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に上場会社の株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に賃貸不動産の取得資金調達を目的としたものであり、最終返済期日は、決算日後で最長49年後であります。なお、借入金の金利は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権である売掛金、営業貸付金及び投資有価証券について、担当部署が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金の金利変動リスク、外貨建有価証券の為替変動リスクを軽減するため、一定条件の下でデリバティブ取引（金利キャップ取引、為替予約取引等）を利用することとしております。また、当社グループのデリバティブ取引に係る業務は、社内規程に従って執行・管理しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

|                   | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時 価 ( 千 円 )  | 差 額 ( 千 円 ) |
|-------------------|--------------------|--------------|-------------|
| (1) 現 金 及 び 預 金   | 4, 040, 609        | 4, 040, 609  | —           |
| (2) 信 託 預 金       | 574, 700           | 574, 700     | —           |
| (3) 売 掛 金         | 91, 149            | 91, 149      | —           |
| (4) 営 業 貸 付 金     | 453, 000           |              |             |
| 貸倒引当金(*1)         | △147, 720          |              |             |
|                   | 305, 280           | 305, 280     | —           |
| (5) 投 資 有 価 証 券   | 4, 274             | 4, 274       | —           |
| 資産計               | 5, 016, 013        | 5, 016, 013  | —           |
| (1) 1年内返済予定の長期借入金 | 352, 156           | 352, 156     | —           |
| (2) 未 払 法 人 税 等   | 734, 509           | 734, 509     | —           |
| (3) 長 期 借 入 金     | 12, 961, 757       | 12, 961, 757 | —           |
| 負債計               | 14, 048, 422       | 14, 048, 422 | —           |
| デリバティブ取引(*2)      | 2, 915             | 2, 915       | —           |

(\*1) 営業貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 信託預金、(3) 売掛金、(4) 営業貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

- (1) 1年内返済予定の長期借入金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 長期借入金

長期借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく変動していないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分         | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|------------|----------------|
| 非上場有価証券 ※1 | 744,977        |
| 敷金及び保証金 ※2 | 175,877        |

※1 非上場有価証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

※2 敷金及び保証金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に含めておりません。

**5. 1株当たり情報に関する注記**

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,093円89銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 242円21銭   |

**6. 重要な後発事象に関する注記**

借入金の繰上返済

保有販売用不動産の売却により、平成27年12月18日に西武信用金庫からの長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）の一部843,077千円を繰上返済しております。

# 貸 借 対 照 表

(平成27年11月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       | 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|-------------------------|-----------|
| (資 産 の 部)               |           | (負 債 の 部)               |           |
| 流 動 資 産                 | 6,925,158 | 流 動 負 債                 | 818,803   |
| 現金及び預金                  | 2,313,775 | 未 払 金                   | 148,563   |
| 売 掛 金                   | 1,212     | 未 払 法 人 税 等             | 653,244   |
| 貯 蔵 品                   | 888       | 預 り 金                   | 3,911     |
| 前 払 費 用                 | 20,230    | そ の 他                   | 13,084    |
| 繰 延 税 金 資 産             | 104,261   | 固 定 負 債                 | 1,220     |
| 営 業 貸 付 金               | 453,000   | 繰 延 税 金 負 債             | 1,220     |
| 営 業 投 資 有 価 証 券         | 694,532   | 負 債 合 計                 | 820,023   |
| 未 収 入 金                 | 391,885   | (純資産の部)                 |           |
| 預 け 金                   | 2,938,800 | 株 主 資 本                 | 7,403,732 |
| 関係会社短期貸付金               | 150,000   | 資 本 金                   | 1,589,830 |
| そ の 他                   | 3,291     | 資 本 剰 余 金               | 1,913,110 |
| 貸 倒 引 当 金               | △146,720  | 資 本 準 備 金               | 1,559,830 |
| 固 定 資 産                 | 1,301,155 | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 353,280   |
| 有 形 固 定 資 産             | 43,207    | 利 益 剰 余 金               | 3,900,791 |
| 建 物                     | 28,076    | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 3,900,791 |
| 工具、器具及び備品               | 15,130    | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 3,900,791 |
| 無 形 固 定 資 産             | 3,901     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 2,557     |
| 商 標 権                   | 126       | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 2,557     |
| ソ フ ト ウ ェ ア             | 3,775     | 純 資 産 合 計               | 7,406,290 |
| 投 資 そ の 他 の 資 産         | 1,254,046 | 負 債 純 資 産 合 計           | 8,226,313 |
| 投 資 有 価 証 券             | 54,718    |                         |           |
| 関 係 会 社 株 式             | 224,570   |                         |           |
| そ の 他 の 関 係 会 社 有 価 証 券 | 789,951   |                         |           |
| 関 係 会 社 出 資 金           | 41,608    |                         |           |
| 敷 金 及 び 保 証 金           | 140,281   |                         |           |
| そ の 他                   | 2,915     |                         |           |
| 資 産 合 計                 | 8,226,313 |                         |           |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成26年12月 1 日から)  
(平成27年11月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 2,530,493 |
| 売 上 総 利 益             |         | 2,530,493 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 575,317   |
| 営 業 利 益               |         | 1,955,176 |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 2,180   |           |
| 受 取 配 当 金             | 7,536   |           |
| 為 替 差 益               | 6,783   |           |
| 受 取 設 備 使 用 料         | 13,740  |           |
| 受 取 賃 貸 料             | 4,008   |           |
| そ の 他                 | 3,951   | 38,199    |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 株 式 交 付 費             | 26,143  |           |
| 株 式 公 開 費 用           | 6,729   | 32,872    |
| 経 常 利 益               |         | 1,960,503 |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額       | 21,316  | 21,316    |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 78      |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 1,557   |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 16,154  |           |
| 関 係 会 社 出 資 金 評 価 損   | 4,282   | 22,072    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 1,959,746 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 713,004 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △19,670 | 693,333   |
| 当 期 純 利 益             |         | 1,266,413 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成26年12月1日から)  
(平成27年11月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |                |              |                             |              |         |
|-------------------------|-----------|-----------|----------------|--------------|-----------------------------|--------------|---------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金                   |              | 自己株式    |
|                         |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合 計 |         |
| 当 期 首 残 高               | 300,000   | 270,000   | —              | 270,000      | 2,634,377                   | 2,634,377    | △69,000 |
| 当 期 変 動 額               |           |           |                |              |                             |              |         |
| 新 株 の 発 行               | 1,289,830 | 1,289,830 |                | 1,289,830    |                             |              |         |
| 当 期 純 利 益               |           |           |                |              | 1,266,413                   | 1,266,413    |         |
| 自己株式の処分                 |           |           | 353,280        | 353,280      |                             |              | 69,000  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |           |                |              |                             |              |         |
| 当期変動額合計                 | 1,289,830 | 1,289,830 | 353,280        | 1,643,110    | 1,266,413                   | 1,266,413    | 69,000  |
| 当 期 末 残 高               | 1,589,830 | 1,559,830 | 353,280        | 1,913,110    | 3,900,791                   | 3,900,791    | —       |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                        | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|------------------|------------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 5,303            | 5,303                  | 3,140,680 |
| 当 期 変 動 額               |                  |                        |           |
| 新 株 の 発 行               |                  |                        | 2,579,661 |
| 当 期 純 利 益               |                  |                        | 1,266,413 |
| 自己株式の処分                 |                  |                        | 422,280   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △2,746           | △2,746                 | △2,746    |
| 当期変動額合計                 | △2,746           | △2,746                 | 4,265,609 |
| 当 期 末 残 高               | 2,557            | 2,557                  | 7,406,290 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

###### イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ロ. その他有価証券

###### ・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

###### ・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

匿名組合出資金については、匿名組合への出資時に「営業投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」を計上し、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額が利益である場合には、「売上高」に計上するとともに同額を「営業投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」に加算し、匿名組合が獲得した純損益の持分相当額が損失である場合には、「売上原価」に計上するとともに同額を「営業投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」から控除しております。

営業者からの出資金の払戻しについては、「営業投資有価証券」又は「その他の関係会社有価証券」を減額させております。

##### ② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

###### デリバティブ

時価法を採用しております。

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

###### 貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～18年

工具、器具及び備品 3年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に費用処理しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

（貸借対照表）

当社は、前事業年度において、純投資目的で保有する投資案件について「固定資産」の「投資有価証券」に含めておりましたが、当事業年度より、不動産投資も含めて「流動資産」の「営業投資有価証券」に表示する方法に変更いたしました。

この変更は、当事業年度より不動産以外の投資（ベンチャー企業への投資等）を本格的に開始し、今後中核事業の1つに位置づける見込みであることから、投資銀行事業の投資勘定を集約し、事業運営の実態をより明瞭に表示するために行ったものであります。

なお、前事業年度末における「固定資産」の「投資有価証券」は309,411千円であります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

82,307千円

(2) 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

ファーストブラザーズキャピタル(株)

12,528,913千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務（区分表示したものを除く）は、次のとおりであります。

|          |             |
|----------|-------------|
| ① 短期金銭債権 | 3,333,244千円 |
| ② 短期金銭債務 | 2,986千円     |

#### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 2,517,632千円

販売費及び一般管理費

出向負担金（注） △366,425千円

地代家賃（注） △110,460千円

営業取引以外の取引高 23,052千円

（注）関係会社からの出向負担金収入、受取地代家賃は、販売費及び一般管理費の出向負担金、地代家賃勘定においてマイナス（△）表示しております。

#### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

該当事項はありません。

#### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金 48,505千円

未払事業税 28,597千円

貯蔵品評価損 10,138千円

未収利息 25,927千円

資産除去債務 4,499千円

株式出資金評価損 13,582千円

その他 2,622千円

繰延税金資産小計 133,874千円

評価性引当額 △29,613千円

繰延税金資産合計 104,261千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △1,220千円

繰延税金負債合計 △1,220千円

繰延税金資産の純額 103,041千円

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

| 種 類   | 会 社 等 の 名 称          | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合      | 関連当事者との関係                                       | 取引内容           | 取引金額<br>(千円) | 科 目          | 期 末 残 高<br>(千円) |
|-------|----------------------|--------------------------|-------------------------------------------------|----------------|--------------|--------------|-----------------|
| 子 会 社 | ファーストブラザーズ投資顧問(株)    | 所有<br>直接 100.0%          | 経営指導・業務委託契約<br>出向契約<br>資金の一時貸借<br>役員の兼任         | 経営指導料の受取(注) 1  | 1,450,503    | 未 収 入 金      | 212,181         |
|       |                      |                          |                                                 | 設備使用料の受取(注) 2  | 9,960        |              |                 |
|       |                      |                          |                                                 | 地代相当額の受取(注) 3  | 88,800       |              |                 |
|       |                      |                          |                                                 | 出向負担金の受取(注) 4  | 237,472      |              |                 |
|       |                      |                          |                                                 | 連結納税による立替      | 143,201      |              |                 |
|       |                      |                          |                                                 | 連結納税の立替回収      | 59,150       |              |                 |
|       |                      |                          |                                                 |                |              |              |                 |
| 子 会 社 | ファーストブラザーズキャピタル(株)   | 所有<br>直接 100.0%          | 経営指導・業務委託契約<br>出向契約<br>資金の一時貸借<br>債務保証<br>役員の兼任 | 経営指導料の受取(注) 1  | 363,403      | 未 収 入 金      | 177,098         |
|       |                      |                          |                                                 | 設備使用料の受取(注) 2  | 3,660        |              |                 |
|       |                      |                          |                                                 | 地代相当額の受取(注) 3  | 17,640       |              |                 |
|       |                      |                          |                                                 | 出向負担金の受取(注) 4  | 128,952      |              |                 |
|       |                      |                          |                                                 | 連結納税による立替      | 55,829       |              |                 |
|       |                      |                          |                                                 | 連結納税の立替回収      | 1,289        |              |                 |
|       |                      |                          |                                                 | 資金の預け(注) 11    | —            | 預 け 金        | 2,912,800       |
|       |                      |                          |                                                 | 資金の回収(注) 11    | —            |              |                 |
|       |                      |                          |                                                 | 債務保証(注) 5      | 12,528,913   | —            | —               |
| 子 会 社 | エフビーキャピタルインベストメント(株) | 所有<br>直接 100.0%<br>(注) 6 | 資金の貸付<br>資金の一時貸借<br>役員の兼任                       | 資金の回収(注) 6     | 342,466      | —            | —               |
|       |                      |                          |                                                 | 債権放棄(注) 6      | 372,202      |              |                 |
|       |                      |                          |                                                 | 配当の受取          | 7,504        |              |                 |
|       |                      |                          |                                                 | 出資金の返還         | 1,000        |              |                 |
|       |                      |                          |                                                 | 連結納税による被立替     | 22           |              |                 |
|       |                      |                          |                                                 | 連結納税による被立替支払   | 145,594      |              |                 |
|       |                      |                          |                                                 |                |              |              |                 |
| 子 会 社 | 合同会社青葉地所             | 所有<br>間接 100.0%          | 役務提供先<br>匿名組合出資先                                | 匿名組合出資配当益の受領   | 40,449       | その他の関係会社有価証券 | 529,221         |
|       |                      |                          |                                                 | 匿名組合出資配当益の現金分配 | 43,524       |              |                 |
| 子 会 社 | B P C 福島(株)          | 所有<br>直接 51.2%           | 資金の貸付                                           | 資金の貸付          | 150,000      | 関係会社短期貸付金    | 150,000         |

| 種 類     | 会 社 等 の 名 称              | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者との関係                  | 取引内容                   | 取引金額<br>(千円) | 科 目                 | 期 末 残 高<br>(千円) |
|---------|--------------------------|---------------------|----------------------------|------------------------|--------------|---------------------|-----------------|
| 関 連 会 社 | 合同会社花京院<br>開発            | —                   | 役務提供先<br>匿名組合出資先<br>(注) 7  | 匿名組合出<br>資配当益の<br>受領   | 327,781      | —                   | —               |
|         |                          |                     |                            | 匿名組合出<br>資配当益の<br>現金分配 | 335,141      |                     |                 |
|         |                          |                     |                            | 匿名組合出<br>資の返還          | 260,000      |                     |                 |
| 関 連 会 社 | 合同会社ライジ<br>ングプロパティ<br>ツー | —                   | 役務提供先<br>匿名組合出資先<br>(注) 8  | 匿名組合出<br>資配当益の<br>受領   | 9,530        | その他の関<br>係会社有価<br>証 | 106,495         |
| 関 連 会 社 | 合同会社中洲地<br>所             | —                   | 役務提供先<br>匿名組合出資先<br>(注) 9  | 匿名組合出<br>資配当益の<br>受領   | 55           | その他の関<br>係会社有価<br>証 | 107,811         |
|         |                          |                     |                            | 匿名組合出<br>資の返還          | 12,244       |                     |                 |
| 関 連 会 社 | 合同会社ジーケー<br>ゼロサン         | —                   | 役務提供先<br>匿名組合出資先<br>(注) 10 | 匿名組合出<br>資配当益の<br>受領   | 310,522      | —                   | —               |
|         |                          |                     |                            | 匿名組合出<br>資配当益の<br>現金分配 | 310,522      |                     |                 |
|         |                          |                     |                            | 匿名組合出<br>資の返還          | 270,000      |                     |                 |
| 関 連 会 社 | 合同会社ジーケー<br>ゼロヨン         | —                   | 役務提供先<br>匿名組合出資先<br>(注) 10 | 匿名組合出<br>資             | 615,000      | —                   | —               |
|         |                          |                     |                            | 匿名組合出<br>資配当益の<br>受領   | 14,487       |                     |                 |
|         |                          |                     |                            | 匿名組合出<br>資配当益の<br>現金分配 | 14,487       |                     |                 |
|         |                          |                     |                            | 匿名組合出<br>資の返還          | 615,000      |                     |                 |

1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高のうち未収入金には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
(注) 1. 経営指導料については、グループ経営指導に関し、一定の基準に基づき決定しております。
2. 設備使用料については、実績額を勘案の上、決定しております。
3. 地代相当額については、当社と貸主との賃貸借契約書に基づく賃借料を基準として決定しております。
4. 出向負担金については、出向者に対する支給額を勘案の上、決定しております。
5. ファーストブラザーズキャピタル㈱の借入（12,528,913千円）につき、債務保証を行ったものであります。なお、保証料は、受領しておりません。
6. エフビーキャピタルインベストメント㈱は、当事業年度において清算終了しております。同社からの資金回収のうち91,631千円については、代物弁済により、営業投資有価証券を取得しております。なお、取得金額については、直近決算書における純資産価額によっております。また、同社に対する債権放棄は、清算終了に伴い行ったものであり、前事業年度までに計上済みの貸倒引当金を充当しております。
7. 当社は、合同会社花京院開発を営業者とする匿名組合に対し、27.0%の出資をしていましたが、当事業年度において匿名組合契約が終了したことにより出資金が返還されております。
8. 当社は、合同会社ライジングプロパティツーを営業者とする匿名組合に対し、平成27年11月30日現在で29.0%の出資をしております。
9. 当社は、合同会社中洲地所を営業者とする匿名組合に対し、平成27年11月30日現在で20%の出資をしております。
10. 当社は、合同会社ジーケーゼロサン及び合同会社ジーケーゼロヨンを営業者とする匿名組合に対し、それぞれ30%の出資をしていましたが、当事業年度において匿名組合契約が終了したことにより出資金が返還されております。
11. 当社は、グループ子会社との間で、随時資金移動を行っていることから、取引金額への記載は行っておりません。

**8. 1株当たり情報に関する注記**

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 1,025円45銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 184円67銭   |

**9. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年 1 月20日

ファーストブラザーズ株式会社

取締役会 御中

清友監査法人

指 定 社 員      公認会計士      後   藤   員   久   ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員      公認会計士      中   村   佳   央   ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ファーストブラザーズ株式会社の平成26年12月1日から平成27年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ファーストブラザーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年 1 月20日

ファーストブラザーズ株式会社

取締役会 御中

清友監査法人

指 定 社 員      公 認 会 計 士      後      藤      員      久      ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員      公 認 会 計 士      中      村      佳      央      ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ファーストブラザーズ株式会社の平成26年12月 1 日から平成27年11月30日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年12月1日から平成27年11月30日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人清友監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人清友監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年1月21日

|                    |      |
|--------------------|------|
| ファーストブラザーズ株式会社     | 監査役会 |
| 常勤監査役（社外監査役） 土 田 猛 | ㊤    |
| 社 外 監 査 役 齋 藤 剛    | ㊤    |
| 社 外 監 査 役 臼 井 丈    | ㊤    |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第28条及び第39条の一部を変更するものであります。

なお、現行定款第28条の変更にしましては、各監査役の同意を得ております。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                 | 変 更 案                                                                                                                                                  |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>（取締役の責任免除）</p> <p>第28条 当社は、<u>社外取締役</u>との間で、当該<u>社外取締役</u>の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</p> | <p>（取締役の責任免除）</p> <p>第28条 当社は、<u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）</u>との間で、当該<u>取締役</u>の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</p> |
| <p>（監査役の責任免除）</p> <p>第39条 当社は、<u>社外監査役</u>との間で、当該<u>社外監査役</u>の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</p> | <p>（監査役の責任免除）</p> <p>第39条 当社は、<u>監査役</u>との間で、当該<u>監査役</u>の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</p>                    |

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                      | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|------------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 1          | よし はら とも き<br>吉 原 知 紀<br>(昭和45年5月18日) | 平成5年4月 三井信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社）入社<br><br>平成13年5月 株式会社モルガン・スタンレー・プロパティーズ・ジャパン（現 モルガン・スタンレー・キャピタル株式会社）入社<br><br>平成16年2月 当社代表取締役社長就任（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>ファーストブラザーズ投資顧問株式会社代表取締役社長<br>エフビー企業投資株式会社代表取締役社長                                                                               | 3,658,000株       |
| 2          | つじ の かず たか<br>辻 野 和 孝<br>(昭和43年12月5日) | 平成3年4月 三井信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社）入社<br><br>平成13年5月 株式会社モルガン・スタンレー・プロパティーズ・ジャパン（現 モルガン・スタンレー・キャピタル株式会社）入社<br><br>平成15年9月 青山リアルティ・アドバイザーズ株式会社取締役就任<br><br>平成18年2月 当社入社<br>平成20年5月 当社取締役就任 リスクマネジメント部部长代理<br>平成21年12月 当社取締役 リスクマネジメント部部长<br>平成23年12月 当社取締役 総務部長<br>平成27年6月 当社取締役 総務部長兼社長室長（現任） | 64,200株          |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|-----------|---------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 3         | ほっ た よし のぶ<br>堀 田 佳 延<br>(昭和44年11月22日)      | <p>平成5年4月 三井信託銀行株式会社（現 三井住友信託銀行株式会社）入社</p> <p>平成13年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所</p> <p>平成15年8月 株式会社さくら総合事務所入所</p> <p>平成16年11月 当社入社 経営管理部長</p> <p>平成17年9月 当社取締役就任 経営管理部長</p> <p>平成18年10月 当社取締役 経営企画室長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>ファーストスタンダード投資顧問株式会社代表取締役社長</p>  | 250,000株         |
| 4         | た む ら こう た ろ う<br>田 村 幸 太 郎<br>(昭和32年1月31日) | <p>昭和58年4月 弁護士登録</p> <p>昭和58年4月 牛島法律事務所（現 牛島総合法律事務所）入所</p> <p>平成2年1月 同所パートナー就任（現任）</p> <p>平成17年9月 当社取締役就任（現任）</p> <p>平成20年9月 ブルデンシヤル・リアルエステート・インベスターズ・ジャパン株式会社社外監査役就任（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>牛島総合法律事務所パートナー</p> <p>ブルデンシヤル・リアルエステート・インベスターズ・ジャパン株式会社社外監査役</p> | 20,000株          |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|-----------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 5         | わた なべ たつ お<br>渡 辺 達 郎<br>(昭和23年4月3日) | 昭和47年4月 大蔵省（現 財務省）入省<br>平成13年7月 金融庁証券取引等監視委員会<br>事務局長就任<br>平成14年6月 預金保険機構理事就任<br>平成16年6月 日本証券業協会専務理事就任<br>平成17年6月 株式会社ジャスダック証券取<br>引所社外取締役就任<br>平成17年7月 日本証券業協会副会長就任<br>平成21年2月 在アラブ首長国連邦特命全権<br>大使就任<br>平成24年10月 公益財団法人金融情報システ<br>ムセンター常務理事就任<br>平成26年2月 当社社外取締役就任（現任）<br>平成26年6月 公益財団法人金融情報システ<br>ムセンター理事長就任（現<br>任）<br>（重要な兼職の状況）<br>公益財団法人金融情報システムセンター理事長 | —                |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 吉原知紀氏は、当社の親会社等に該当します。同氏は、同氏の子会社等である有限会社エーシーアイにおいて代表取締役社長の地位にあります。
3. 渡辺達郎氏は、社外取締役候補者であります。
4. 渡辺達郎氏を社外取締役候補者とした理由は、金融行政及び金融業界における豊富な経験や幅広い見識等をもち、当社の健全かつ効率的な経営の推進に貢献されるものと判断したためであります。なお、同氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 渡辺達郎氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
6. 当社は、渡辺達郎氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、田村幸太郎氏の再任が承認された場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。なお、田村幸太郎氏との責任限定契約の締結につきましては、第1号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件

といたします。

7. 当社は、渡辺達郎氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以 上

メ モ

This image shows a full page of handwriting practice paper. It features multiple sets of horizontal dashed lines spaced evenly down the page, providing a guide for letter height and placement. The background is white, and there are no margins or additional markings.

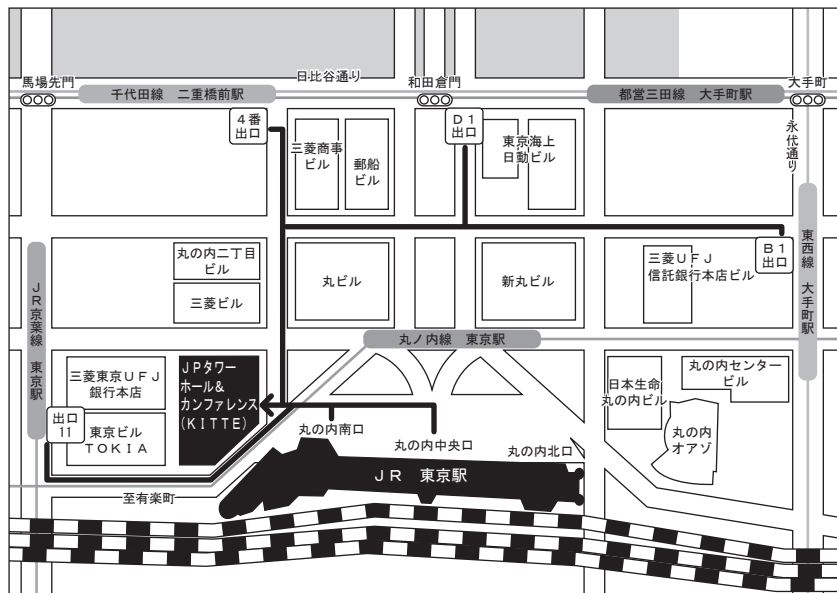
# 株主総会会場ご案内図

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号

J Pタワー・K I T T E 4階

J Pタワー ホール&カンファレンス ホール1 TEL 03-5222-1800

※商業施設「K I T T E」内にあるエレベーターで4階までお越しください。



J R

「東京駅」丸の内南口……………徒歩約1分

「東京駅」京葉地下丸の内口出口11……………徒歩約3分

地下鉄

東京メトロ丸ノ内線「東京駅」……………地下道直結

東京メトロ千代田線「二重橋前駅」4番出口…徒歩約2分

東京メトロ東西線「大手町駅」B1出口……………徒歩約6分

都営地下鉄三田線「大手町駅」D1出口……………徒歩約4分

株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。